

介護老人福祉施設「やすらぎの郷牧山」 利用料金表

令和1年10月1日 現在

およその月額(30日で計算) 単位(円)

1 利用者負担第1段階 (市民税非課税世帯で高齢福祉年金受給者・生活保護世帯等)

介護度	施設サービス費	居住費	食費	合計月額(円)
要介護 1	20,390	0	9,000	29,390
要介護 2	22,450			31,450
要介護 3	24,580			33,580
要介護 4	26,650			35,650
要介護 5	28,660			37,660

2 利用者負担第2段階 (市民税非課税世帯で、合計所得金額と課税年金収入の合計が年間80万円以下の方)

介護度	施設サービス費	居住費	食費	合計月額(円)
要介護 1	20,390	11,100	11,700	43,190
要介護 2	22,450			45,250
要介護 3	24,580			47,380
要介護 4	26,650			49,450
要介護 5	28,660			51,460

3 利用者負担第3段階 (市民税非課税世帯で、利用者負担が第2段階に該当しない方・課税年金収入が80万円超266万円未満の方など)

介護度	施設サービス費	居住費	食費	合計月額(円)
要介護 1	20,390	11,100	19,500	50,990
要介護 2	22,450			53,050
要介護 3	24,580			55,180
要介護 4	26,650			57,250
要介護 5	28,660			59,260

4 利用者負担第4段階 (市民税課税世帯)

()内金額: 2割負担

介護度	施設サービス費	居住費	食費	合計月額(円)
要介護 1	20,390	25,650	41,760	87,800 (108,190)
要介護 2	22,450			89,860 (112,310)
要介護 3	24,580			91,990 (116,570)
要介護 4	26,650			94,060 (120,710)
要介護 5	28,660			96,070 (124,730)

施設サービス費の中に含まれるもの

- 日常生活支援加算
- 個別機能訓練加算
- 看護体制加算(Ⅰ)
- 栄養マネジメント加算
- 看護体制加算(Ⅱ)
- 口腔衛生管理体制加算
- 夜勤職員配置加算(Ⅰ)
- 常勤医師配置加算

※ 第1段階～第3段階の方は、入居時に「減額証」の提示が必要となります。

※ 一定以上の所得がある65歳以上の方は、利用者負担が「1割」から「2割」または「3割」になります。

※ 介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算として、別途ご負担いただきます。

※ テレビを設置の際は、1日30円ご負担いただきます。

★1ヶ月の利用料(1割負担額)が上限を超えると、上限を超えた額が払い戻されます。(高額介護サービス費)

●区役所介護保険課へ申請が必要です。

負担段階	上限
一般	44,400円
市民税世帯非課税	24,600円
年金収入80万円以下等	15,000円

※「現役所得並み相当」の方については、上限額が44,400円になります。